

荷主各位

2017年6月15日

マースクライン AS
カスタマーサービス

危険品明細書ご提出についてのお願い

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日頃より危険物のお船積みに際しブッキング依頼書及び危険品明細書(赤紙)のご提出にご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。この度、関係法令及び諸外国における危険物の規制・安全強化に対応するにあたり、改めてブッキング時及び危険物明細書のご提出書類期限につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

【危険品ブッキング手順について】

[弊社ホームページ](#)のE-Solutions “New Booking for Special Cargo”をご参照下さい。ご提出頂きましたブッキングの明細を基に本船積載事前承認の手続きを致します。積載の承認が取れ次第、ブッキング確定のご連絡致します。(尚、普通品は別途ブッキング番号が必要となります。)

【危険物明細書(赤紙)の提出について】

提出期限：CYカット日の前日12時まで

危険物明細書は、コンテナ番号・シール番号が未記載でも提出可能です。但し、未記載で提出いただいた場合は全ての情報が記載されている明細書を**CYカット日の12時まで**に必ず再提出が必要となります。

提出先

| 積み地 | 弊社Fax No. |
|--------------|--------------|
| 横浜・東京 | 03-6368-9154 |
| 名古屋・神戸・大阪・博多 | 03-6368-9155 |

各ターミナルのFAX番号につきましては、下記リンクのCY location listをご参照下さい。

<https://www.maerskline.com/countries/japan/important-information>

【危険物明細書とブッキング依頼書の内容が変更となる場合】

ブッキング時の危険品情報と危険物明細書の内容が異なる場合は、CYカット日前日の午前中までにjp.export@maersk.comまでeメールにてご連絡下さい。変更情報を基に本船積載承認の再申告を致します。再承認が取れるまでに1日以上時間を要する場合がございますので、予めご了承下さい。

尚、危険物明細書と承認されているブッキングの情報が一致した場合のみ、最終積載の許可が下りません。不一致の場合、本船の船積みが困難となる場合がございますので、提出書類内容の確認及び提出期限の順所にご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上